

生涯教育制度に関する教育部からのお知らせ



▷生涯教育制度、基礎研修制度ってなに？

作業療法士としての知識と技能を保ち、専門性をより高めるために作られた制度です。生涯教育制度は専門・認定・基礎の3階層に分かれています。教育部ではそのうちの「基礎研修制度」を担当しており、毎年研修会を開催しています。

この研修を受講するには、日本作業療法士協会・各都道府県の作業療法士会のどちらにも所属している必要があります。

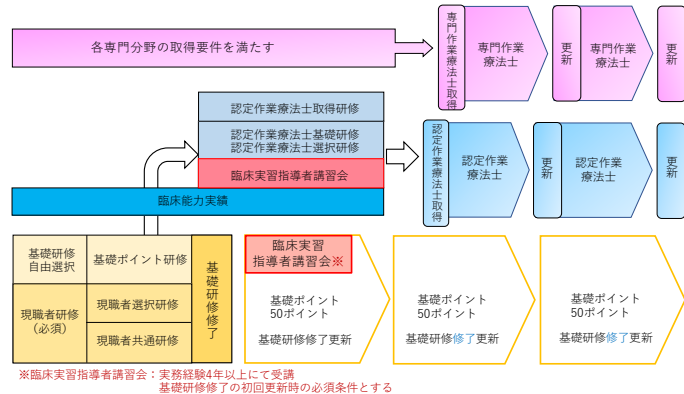
作業療法士会に新しく入会された方は、まず入会后5年を目処に基礎研修の修了を目指しましょう。

▷基礎研修修了には？

- ・基礎ポイント研修
(50ポイント以上)
- ・現職者選択研修
(MTDLP+1領域以上)
- ・現職者共通研修
(10テーマ)



の受講が必要となります。



***現職者選択、共通研修を修了すると基礎研修修了ポイントとして20ポイント付与があります！**

☆現職者選択研修を修了するためには、2つ以上の研修を受講する必要があります。

必修：生活行為向上マネジメント(MTDLP)基礎研修

選択：以下の4領域から1領域以上を選択して受講

1. 身体障害領域の作業療法
2. 精神障害領域の作業療法
2. 発達障害領域の作業療法
4. 老年期領域の作業療法

☆現職者共通研修は、10テーマの研修を修了する必要があります。

講義：8テーマを2日間に渡って行います(1テーマ90分)

残りの2テーマは、事例報告及び事例検討会への参加が必要

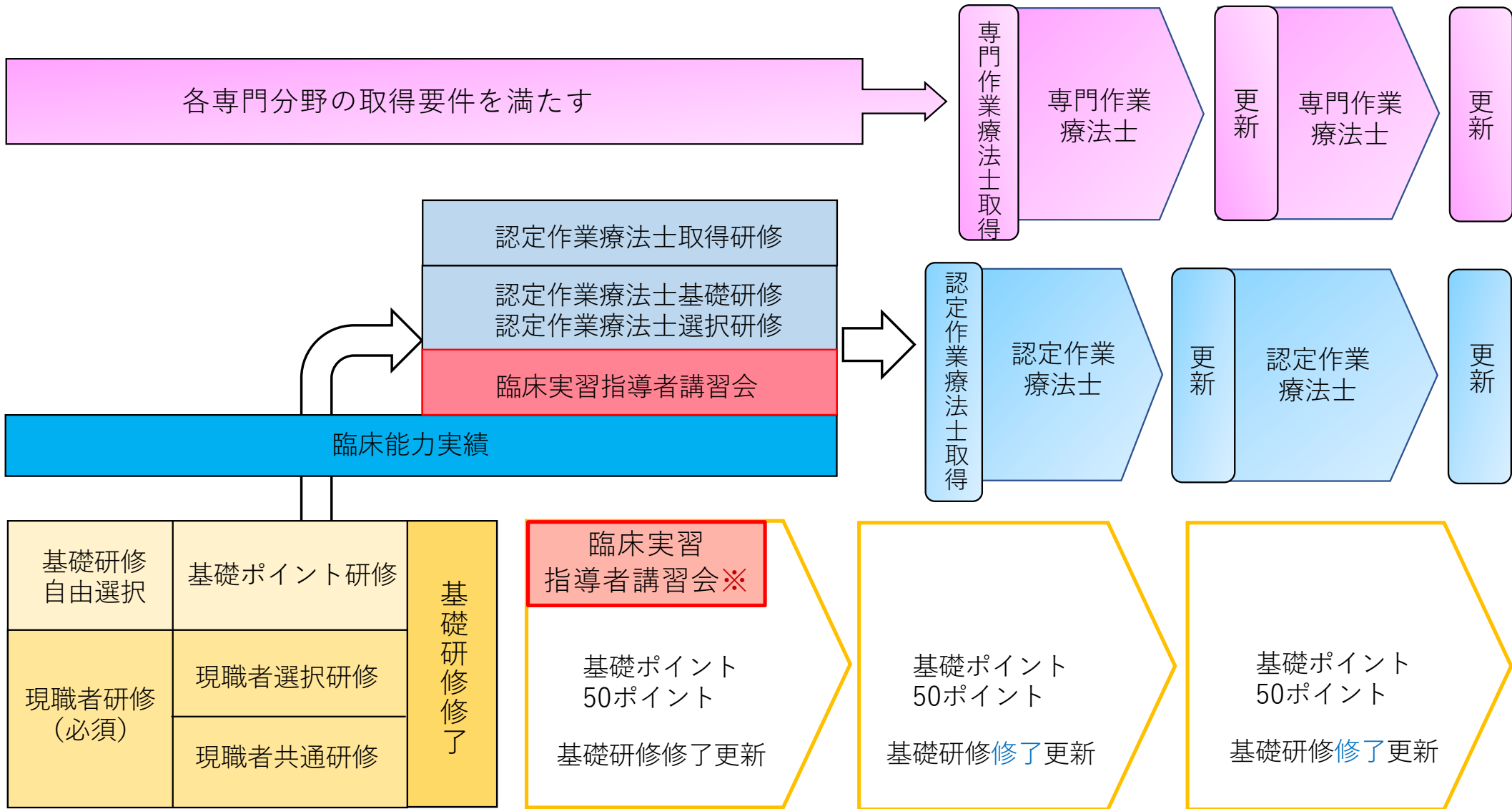
▷どこで研修を受けられるの？

福井県作業療法士教育部では、毎年現職者研修を開催しています。

教育部では、現職者選択研修会、現職者共通研修会を開催予定です。MTDLP部では生活行為向上マネジメント基礎研修を開催予定です。

詳細は今後県士会ホームページ上でお知らせしますのでチェックしてくださいね。

基礎研修をまだ終了していない皆さん、ぜひご参加ください！



※臨床実習指導者講習会：実務経験4年以上にて受講
基礎研修修了の初回更新時の必須条件とする